

資料

【報告2】

地域包括支援センター等の選定について (選定部会報告)

平成28年度 第1回大阪市地域包括支援センター運営協議会

平成28年6月

大阪市 福祉局 高齢福祉課

平成28年度 地域包括支援センター運営法人の公募について

1. 方法

地域包括支援センターの運営法人は、圏域ごとに公募し、公平中立で適切な運営が確保される法人を選定により決定する。

法人の選定については、運営協議会設置要綱第7条の規定により設置される「選定部会」において行う。

2. 公募対象法人

公募対象は、老人福祉法第20条の7の2第1項に規定する老人介護支援センターの設置者、社会福祉法人、医療法人、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人及び特定非営利活動法人とする。

3. 委託期間

委託期間は平成29年4月から、4年間とする。

4. 選定スケジュール

募集要項、選定基準、選定スケジュール等の詳細については、選定部会において決定することとするが、十分な引継ぎ等の準備期間を確保し円滑に移行を進めていくため、年内中には受託予定法人を決定することを目指して手続きを進める。

選定スケジュールの概要

6月10日 第1回大阪市地域包括支援センター運営協議会選定部会開催

6月24日 第2回大阪市地域包括支援センター運営協議会選定部会開催

第1回大阪市地域包括支援センター運営協議会で選定部会の報告

7月14日～9月16日予定

募集要項公表、説明会、応募受付

10月下旬～11月中旬予定

選定部会（審査）〔法人の応募数によって1～2回予定〕

・応募法人の審査、審議結果取りまとめ

11月下旬～12月上旬予定

大阪市地域包括支援センター運営協議会

・受託予定法人の決定

5 . 提案審査評価項目及び配点

	評価項目	配点
法人に関する事項	<p>法人として安定した運営を行える能力があるか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センター運営にあたっての基本方針 ・ 経営の健全性・安定性 ・ 高齢者の保健・医療・福祉・介護に関する実績 <p>法人として社会的責任を果たしているか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職困難者等の雇用への取り組み ・ 環境への取り組み 	20
センター運営に関する事項	<p>センターを運営するにあたっての体制が整っているか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の配置計画と実行性 ・ 職員の研修体制 ・ 利用者の利便性に配慮した設置場所と必要スペースの確保 ・ 公平性・中立性確保のための方策 ・ 個人情報保護の取組みと体制 ・ 苦情解決の取組みと体制 	30
事業計画	<p>実効性のある適切な事業計画が立てられているか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センター業務実施計画とその具体性 ・ 地域との連携、ネットワーク構築についての考え方 ・ 地域ケア会議 ・ 具体的事例への対応 ・ 広報啓発活動への取組みの考え方 	50
計		100

・ 前回の委託期間の実績に基づいて提案審査配点

前回の委託期間の実績	<p>前回の委託期間における地域包括支援センター業務の実績 (加点、減点で配点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ケア会議について ・ 地域包括支援センター実態確認 ・ 区の運営協議会にて実績評価 	- 8 ~ 7
------------	--	---------

**平成28年度に運営法人の公募を実施する
地域包括施支援センターの圏域**

	区	圏域名(仮称)	圏域の範囲 (圏域に含まれる学校区等)	圏域内高齢者数 (H29推計)	委託期間 H29.4～	ブランチ数 (予定)
1	北区	北区	菅北小、西天満小、扇町小、滝川小、堀川小	10,544	4年	1
2		大淀	豊崎小、豊崎本庄小、大淀小、中津小、豊崎東小、豊仁小	11,750	4年	2
3	都島区	都島区	桜宮小、東都島小、中野小、都島小	10,979	4年	1
4		北部	淀川小、大東小、高倉小、内代小、友淵小	12,654	4年	2
5	福島区	福島区	海老江西小、海老江東小、鷺洲小、玉川小、上福島小、福島小、野田小、吉野小、大開小	14,672	4年	2
6	旭区	旭区	大宮小、高殿小、高殿南小	9,346	4年	1
7		西部	大宮西小、生江小、城北小	6,828	4年	0
8		東部	清水小、新森小路小、古市小、太子橋小	12,046	4年	1
9	住之江区	住之江区	住吉川小、住之江小、清江小、新北島小、平林小	10,695	4年	1
10		さきしま	南港渚小、南港緑小、南港光小、南港桜小	5,549	4年	1
11		安立・敷津浦	安立小、敷津浦小	7,071	4年	0
12		加賀屋・粉浜	粉浜小、北粉浜小、加賀屋小、加賀屋東小	9,819	4年	1
13	平野区	平野区	平野小、平野南小、新平野西小、平野西小	11,400	4年	1
14		加美	加美小、加美北小、加美東小、加美南部小	10,260	4年	0
15		長吉	長吉小、長吉東小、長吉南小、長原小、長吉六反小、長吉出戸小、川辺小	14,032	4年	2
16		瓜破	瓜破小、瓜破東小、瓜破西小、瓜破北小	9,081	4年	1
17		喜連	喜連西小、喜連小、喜連北小、喜連東小	10,575	4年	2

平成28年度 総合相談窓口（ランチ）運営法人の公募について

1. 方法

総合相談窓口（ランチ）運営法人は、地域ごとに公募し、公平中立で適切な運営が確保される法人を選定により決定する。

法人の選定については、圏域を所管する地域包括支援センターからの依頼により、運営協議会設置要綱第7条の規定により設置される「選定部会」において行う。

2. 公募対象法人

公募対象は、老人福祉法第20条の7の2第1項に規定する老人介護支援センターの設置者、社会福祉法人、医療法人、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人及び特定非営利活動法人とし、「これまで地域で培ってきた相談や、地域に積極的に出向いて要援護高齢者等の心身の状況及びその家族等の実態把握、介護ニーズ等の評価について十分な実績や経験を有する団体」でなければならない。

4. 選定スケジュール

募集要項、選定基準、選定スケジュール等の詳細については、選定部会において決定することとする。選定スケジュールについては、おおむね地域包括支援センター運営法人の選定スケジュールと合わせるものとする。

選定スケジュールの概要

6月10日 第1回大阪市地域包括支援センター運営協議会選定部会開催
6月24日 第2回大阪市地域包括支援センター運営協議会選定部会開催
第1回大阪市地域包括支援センター運営協議会で新異ランチ再設置
についての決議

（圏域を所管する地域包括支援センターからの依頼）

7月14日～9月16日予定
募集要項公表、説明会、応募受付

10月下旬～11月中旬予定
選定部会（審査）
・応募法人の審査、審議結果取りまとめ

11月下旬～12月上旬予定
大阪市地域包括支援センター運営協議会
・受託予定法人の決定

5 . 提案審査評価項目及び配点

	評価項目	配点
法人に関する事項	法人として安定した運営を行える能力があるか？ ・ ブランチ運営にあたっての基本方針 ・ 経営の健全性・安定性 ・ 高齢者の保健・医療・福祉・介護に関する実績 法人として社会的責任を果たしているか？ ・ 就職困難者等の雇用への取り組み ・ 環境への取り組み	20
ブランチ運営に関する事項	ブランチを運営するにあたっての体制が整っているか？ ・ 職員の配置計画と実行性 ・ 職員の研修体制 ・ 利用者の利便性に配慮した設置場所と必要スペースの確保 ・ 公平性・中立性確保のための方策 ・ 個人情報保護の取組みと体制 ・ 苦情解決の取組みと体制	30
事業計画	実効性のある適切な事業計画が立てられているか？ ・ ブランチ業務実施計画とその具体性 ・ 地域との連携、ネットワーク構築についての考え方 ・ 地域ケア会議 ・ 広報啓発活動への取組みの考え方	50
計		100